

第10回  
道州制ビジョン懇談会

平成19年9月21日(金)

内閣官房 副長官補室(道州制ビジョン)

午後 4時59分開会

江口座長 それでは、ただいまから道州制ビジョン懇談会の第10回目の会合を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご参集をいただきましてまことにありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、まず増田大臣よりごあいさつをいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

増田大臣 ご紹介いただきました増田でございます。

きょうは諸先生方にお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございました。前回に引き続きまして、きょうもまたこの道州制につきまして活発なご意見が交わされるものというふうに思いますし、特にきょうは江口座長さんがお考え、存念をいろいろお話しなさるということでございます。

ちょうどこれから、このビジョン懇談会での議論をだんだん取りまとめる段階に差しかかってまいるといいう時期でございますので、どうぞまた活発なご議論をよろしくお願いいたします。

ご案内のとおり、9月12日でございますが安倍総理が辞任の意向を申されまして、来週には現在の安倍内閣は総辞職、そしてまた、今自民党の総裁選挙が行われておりますが、新たな内閣が発足する、こういう時期になっております。

今回の安倍内閣で、道州制担当大臣が、従来は地方分権等の担当大臣と分かれておりましたが、全部私の方に一本化されたわけでございます。これが、次の内閣でどういう体制になるかは、もちろん新たに選任されました総理のご意向次第ということになるわけでございますが、今、いずれにしてもお二方候補が出ておられて、そしていろいろそれぞれの観点で政策を発表されておられますけれども、お二方のこれまでのお話、それから、今回、簡単な紙でございますが政策の提言をまとめられて出しておられます。

それから、きょう午前中、私は直接は見る機会はございませんでしたが、党本部の方で青年局主催の公開討論会があって、午後は記者クラブの公開討論会ということでございました。午後の方はちょうど仕事で見れませんでしたし、午前中の方も直接は見れませんでした。午前中の方の討論会の様子を報告したものによりますと、その中でも、ある候補の方は道州制の話にも触れておられたというふうに聞いております。

どういう選挙結果になるかはまだ、明後日に決まるということでございますので私にもわかりませんが、いずれにしても、どちらの方が総理になられても道州制の検討は確実に確実に、そしてまた力強く進めていかれるものと、こういうふうに考えております。

地方分権の議論がいろいろと言われております。地方対策の究極的な対策としては、分権を進めて権限や財源を移譲していくことにあるというふうに思うのですが、その総仕上げの形として道州制があり、そしてそのために、これからはどのような内閣になろうともこの問題が力強く進められていくものと、こういうふうに理解しております。

ぜひ、各先生方におかれましては自由闊達なご議論を展開していただきまして、そして

しかるべき時期に中間的な取りまとめ等をお願い申し上げたい。

事務局の方にこの間聞きましたら、10月、11月ですか、地方での道州制懇談会、まだあと残り3カ所でしたですか、残っているということでございますので、これも内閣として確実に進めていかなければならないということでございます。そちらの方にも、また力を入れていかなければならないと思いますが、どうぞまたそういう意味で今後ともご指導を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

江口座長 どうもありがとうございました。

私は個人的には、内閣改造がありましても総理大臣に継続してご担当いただきたいなという思いを強く持っております。

また、本日は木村内閣府副大臣に、ご就任以来初めてご出席をいただいておりますので、一言ちょっとごあいさつを賜りたいと思います。

木村副大臣 このたびの内閣改造に伴いまして、道州制担当の副大臣に任命をいただきました木村勉でございます。

きょうは、先生方にはお忙しいところご出席いただきまして本当にありがとうございます。

私が言うまでもなく、市町村合併が進展し、公益的な行政課題が山積肥大にあって、地方分権の総仕上げであります道州制を実現するための検討を加速することは大変重要であると考えております。特に道州制の導入は国民生活に大きな影響を及ぼすものであることから、この道州制ビジョン懇談会を核として幅広い層が参加した国民的議論を喚起し、政府としての道州制ビジョンを策定していかなければならないと考えております。

増田大臣のお話にもありましたけれども、現在自民党の総裁選が行われているところでございますが、どなたが総理になられても、道州制の検討は着実に進めなければならないと考えております。どうぞ、皆様方におかれましては、その先導としての役割を果たしていただき、活発な議論をしていただきますようお願いを申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

江口座長 どうもありがとうございました。

増田大臣及び木村副大臣は、ご公務のために、ここでご退席なされます。

どうもありがとうございました。

増田大臣 よろしくどうぞ、お願い致します。

ありがとうございました。

(大臣・副大臣退室)

江口座長 それでは、早速ですが議事の1番目ということで、「北陸の未来と道州制を考えるシンポジウム」の概要につきましてご報告いただくということで、犬島委員よりご説明をいただきたいというふうに思います。10分程度で、できればよろしくお願いいた

します。

犬島委員 座ってやらせていただいてもよろしゅうございますか。

江口座長 どうぞ、座って。もう、座ってずっと進めていきましょう。

犬島委員 北陸の犬島でございます。

北陸地域におきまして、8月29日、「北陸の未来と道州制を考えるシンポジウム」を開催いたしましたので、その概要をご報告いたします。

私どもは、金沢では第6回目だったという具合に思っております。皆様のお手元に「北陸の未来と道州制を考えるシンポジウム概要報告」という書面をお渡ししてございますので、ごらんいただきたいと存じます。

日時、場所、次第等につきましては報告書の1ページに記載のとおりでございますが、当日は、お忙しい中、江口座長、それから鎌田委員に金沢までお越しいただき、まことにありがとうございました。

また、内閣府からは、内閣改造などによりご公務で大変お忙しい最中に、小川審議官にもお越しいただき、厚く御礼を申し上げます。

今回のシンポジウムの開催に当たりましては、なるべく多くの方々とともに道州制について考えたいという思いから、経済団体だけではなくて、自治体、あるいは大学などへの案内に加え、新聞などを通じまして一般の方々への周知も行いましたところ、230名余の方々にご参加をいただきました。

このパンフレットの2ページ目をお開きいただきたいのですが、当日は主催者を代表いたしまして北陸経済連合会の新木より、2ページ上段に記載のとおり、北陸経済連合会の基本的な考え方ですとか、あるいは本シンポジウムの開催趣旨などをお話しさせていただきました。

当日は、残念ながら増田大臣にはお越しをいただけませんでしたけれども、増田大臣からのメッセージを小川審議官よりいただいております。

メッセージの概要につきましては、2ページの下の方から3ページに記載のとおりでございます。道州制の意義や、政府あるいは自民党の取り組み状況などについて、丁寧にご紹介いただきました。

講演では、江口座長と鎌田委員からお話をいただきました。

江口座長からは、「地域主権型道州制私案」を中心に、道州制の目的ですとか、各道州の自主責任行政として考えられている内容、それから、自主独立の気概などについてお話をいただきました。その内容は、3ページから4ページに記載のとおりでございます。

鎌田委員からは、道州制に関する全国世論調査の結果などを踏まえて、道州制を考える上での視点を具体的な例を交えながらお話をいただきました。内容は5ページに記載をいたしております。

お二方の講演の後、会場の皆様との意見交換をさせていただきました。

意見交換の概要は、6ページから9ページに記載をいたしておりますけれども、若干ま

とめますと、歴然と存在する社会資本整備の、あるいは地域間格差の問題。それから、国や県の債務の問題。区割の考え方。税収の偏在や、自然条件の差などによる財源確保の問題などに関して、ご意見やご質問をいただきました。

会場の皆様からのご質問などの時間をもうちょっとおとりすればよかったかと思いますが、江口座長、鎌田委員にはそれぞれについて丁寧にお答えをいただき、ありがとうございました。

なお、参加者にシンポジウムについてのアンケートをお願いいたしましたところ、135人の方々にご協力をいただきました。

アンケートの結果は9ページ下段に記載のとおりであります。約8割の方が「参考になった」と回答していらっしゃいます。

また、79名の方々は自由意見もお寄せいただきました。主な自由意見につきましては、10ページから11ページに記載のとおりでございます。

「積極的に道州制を推進すべき」とするご意見もございましたけれども、多くの方々は「具体的なイメージがつかみきれない」、あるいはイメージされている道州制がそれぞれに異なっている状況にあり、その認識にはかなりのばらつきがございました。全体としては、若干慎重なご意見が多かったかなと思われれます。

今後、道州制ビジョン懇談会において取りまとめられるビジョンの策定に当たっては、あるべき国の姿の構想と同時に、国民に向けたわかりやすい説明が必要と感じた次第であります。

具体的には、国家として果たすべき責務や国家戦略を国民に明確に示した上で、住民に近い自治体の機能がどのように強化されるのかといった点などを、身近な事例に即して提示する必要があるのではないかという具合に思われれます。

簡単ではございますけれども、以上で概要報告を終わります。

ありがとうございました。

江口座長 犬島委員、ありがとうございました。

犬島委員を初め北陸の関係者の方々におかれましては、大変お忙しい中、非常に盛大なシンポジウムを開催していただきまして、また、その開催に大変ご尽力をいただきましてありがとうございました。

なお、各地のシンポジウムの実施状況については、資料1に一覧表になっていますが、このとおりでございますのでお目通しをいただきたい。今後の予定としては、沖縄が10月15日、関西が11月ということで予定いたしております。

それでは、議事の2番目に入ります。

これまで各委員の方々に順次プレゼンテーションを行っていただいてまいりましたけれども、きょうは委員の1人として私もしゃべりたいと、こういふことで、私から「『地域主権型道州制』 - 新しい「国のかたち」に変える」ということでプレゼンテーションをさせていただきますというふうになっております。

内閣府の方から連絡があって、早速取りまとめたものであります。12 ページになっておりますけれども、一気にまとめておりますので、言葉が足りないところ、重複しているところ、また書きすぎのところ、言いすぎのところもあろうかと思っておりますけれども、それもまあ、委員の皆様方につついていただく、質問していただく材料になるのではないかなというようなことで、書き走ったものをそのままこの資料として提出いたしております。

それでは、私のペーパーに基づいてちょっと話を聞いていただきたいというふうに思います。

私は、道州制についてのタウンミーティングだけではなくて、個人的にも各地に講演を頼まれて北は北海道から南は沖縄までずっと行っているのですけれども、全国的に見ると、やはりもう東京が圧倒的に元気で、東京が元気だけと言ったら言いすぎかもしれませんが、その分もう地域は疲弊してしまっているというか、非常に低迷しているというような状況です。

東京を見ているとビル・ラッシュというようなことですが、地方はどんどん人が減っていくというような、あるいは経済も活性化しないという状態ですが、それはどうしてかということですが、言ってみれば、これも繰り返し議論がされておりますけれども、もう東京にすべてのものが集中してしまっているというようなことで、現在首都圏で、というのは東京・埼玉・千葉・神奈川ですが、人口が、平成 14 年に 4,176 万人ということで、全国の 32.8%ということなのです。

これは 20 年後にはどうなるだろうかということで、単純に類推いたしますと、大体人口の半分が東京・千葉・埼玉・神奈川に集まってしまうというようなことになる。東京は、企業も集まる、人も集まる、情報も集まる、金も集まるというようなことで、そうなってくると、やがて東京だけが栄えて地方は貧乏というような状態になるのではないだろうかというふうに思います。

恐らくこれから地方の無残な実情、低迷する経済、あるいはまた減少する人口、若年層の流出というようなことで、島根県とか鳥取県なんかは人口が 60 万人前後ですが、恐らくあと 20 年もしたら、鳥取も島根も人口は 30 万人ぐらいになっていくだろうというような感じがします。

そういうふうに東京に一極集中するというような、富も金も人も物も情報も一極に集まってくる、東京に集まってくるというのは何かというと、中央集権というこの形だと思っております。私は中央集権こそが諸悪の根源というふうに思っています、これは明治維新以来の国家主義と、昭和 13 年の国家総動員法ということで、中央集権は、国が貧しい、人々が貧しいというようなそういう状態の折にはいいわけで、よかった、有効に働いたわけですが、日本全体の豊かになる、人々が豊かになっていく、あるいはまた移動するような便利なものができてくるということになると、もう東京一極に集まってくるようになってしまう。だから、道路、新幹線、航空インフラを整備すればするほどストロー現象になって、スポンジ効果になって、このままの中央集権体制を続ければ、地

域格差はますます拡大するというふうに思います。

このごろ、地域の活性化ということで、各地域はいろいろとどうしたらいいかと知恵を絞っていますけれども、私はむだな抵抗だというふうに思っています。先ほど申し上げましたように、25年ぐらいすると人口の50%が首都圏に集中して、首都圏以外は、成立するとしても過疎都市になっていくだろうというふうに思っているということでもあります。

それから、「地方分権」という言葉はよく使われます。しかし、私はそういう「地方分権」という言葉を使っている限りにおいては、道州制というのは成り立たないというふうに思っています。それはどうしてかということ、「中央・地方」というその言葉は、権限分与では主従関係、親分・子分の関係ということになるわけで、それは実際のところを見ても、中央と地方は親分・子分の関係になっているというようなことでもあります。

したがって、地方は自立心も欠如し、あるいはまた創意工夫のチャンスを逃している。自分で考える楽しさを失っている。逆に、たかり政治、陳情政治というものが、それはもう国民にとって屈辱、金をもらうために頭を下げるという、首長さんたちもそれが恥ずかしくないかと思うのですけれども、また、そういう姿を選挙の、選挙というか、住民が考えても情けなく思うのではないだろうかというふうに思うのですけれども、そんなことをやっているから、国民も甘え、たかり、依存心、責任転嫁、このごろいろいろ日本人の心、精神が乱れているということですから、こういう中央集権の形、親分・子分の関係が日本人の心をスポイルしているのではないだろうかということです。地域主権でということは、国と地域が対等関係、パートナーの関係でなければならないというふうに思っています。

それから、「地域主権型道州制」とは何かということで、私は「地域主権」という言葉をもう15年ほど前に使ったわけでありまして、そのときに、「主権というのは国家だけだ」というようなことを言う学者がいましたけれども、それはいかにも勉強不足で、主権についてはもう政治学の本をひもとけばさまざまな主権説が存在してしまっていて、今私が「地域主権型道州制」と言っているのは、分割主権ということで、これは「デバイデッド・サバランティ」というふうに英語で言うそうですけれども、政治学者のトックヴィルとかワイツが主張しているということで、立派に「地域主権」という言葉は矛盾なく学問的にも根拠があるということでもあります。

ところで、「今なぜ道州制か」ということですが、これは市町村の平成の大合併というようなことで、3,232あったのが1,802ということ、政府の行政大綱は1,000ということになるのでしょうかけれども、そういう流れからすると、将来的には300というふうなふうに考えてもいいのではないかなというふうな感じもするのですけれども。

それから、もう一つは、市町村が合併拡大しているということで、そういうようなことで、都道府県47のままでいいのかというふうなことです。

それから、政令指定都市というものができてくる。神奈川県とかあいうところになったら、川崎市と横浜市でもう40%ぐらい神奈川県を占めてしまって、神奈川県の意味がな

いということになってきます。これから合併していくということになったら、恐らくそういう、県という……だから、神奈川県知事のテリトリーというのは非常に狭くなってしまっているということです。

それから、もう1つは交通網の整備、経済圏の拡大ということで、経済圏が拡大している、そういう状態で、従来の都道府県でいいのかどうか。

それから、もう1つ、後で申し上げますけれども、私は12州というものを一応想定しています。これには拘泥していませんけれども、一応議論に1つのポイントがないと議論できませんからあえて12と言っているだけで、拘泥はしていませんけれども、12というふうに言っています。

その12を一応決めて、12を決めたらあとは微調整したらいいだろうというふうに思っているのは、廃藩置県で明治4年ですけれども、3府72県、要するに75県できているわけです。弘前県とか、天童県だとか、水戸県だとか、名古屋県なんていうのがあったわけですけれども、そういうのを廃藩置県、明治4年以降微調整して今の47都道府県になっているわけですから、道州制というようなことで一応つくって、あとは州境というか、州と州の境とかそういうふうなところは微調整したらいいだろうということです。

それから、もう1つは、なぜ道州制かということ、広域的な行政課題が増加しているということです。環境廃棄物の処理とか、地方大学とか、それから広域消防とか、病院なんかそうですね。というようなことで、奈良の救急、たらい回しにされてという女性の事件がありましたですけれども。

それから、地方都市も、先ほど言ったように山口県だとか、鳥取県だとか、島根県のそれぞれの大学はどうするのかというようなことは、やはり広域で考えるべきだろうということです。

それから、人口減少時代の到来ということで、これも繰り返しますけれども、超過疎への対応。それから、小さな政府への国民からの要請。それから、二重行政の解消というようなことです。

それから、地域が海外と競争する時代ということになっているのに、国と国でないといけないということではなくて、やはり、スイスの1つの州であるジュネーヴ州とフランスが条約を結んでいろいろと外交を展開できるようにしていく、ということが必要だろう。

それから、中央集権の限界、制度疲労というようなことで、やはり中央集権というのは、もう160年もやってきますと、組織の肥大化とか、過剰公務員だとか、権限の肥大化とか、官尊民卑の思想だとか、経費の肥大だとか財務の拡大というようなことになって、繰り返しますけれども、とにかく中央集権体制が諸悪の根源だ。国のつくってきた中央集権体制が、これからは日本の国を破滅させる体制になってしまうという、こんなことをやっていると、日本は今世紀、衰退の一途をたどっていくのではないだろうかというふうに思うということでもあります。

4ページですけれども、では、道州制の目的は何かということですが、道州制の目的は、



もう既におわかりいただいていると思いますけれども、日本全国どこでも元気にするためだということですね。東京だけ元気にするのではなくて、日本全国どこでも元気にすることでありませう。

それから、2番目に、地域格差を是正するために、中央集権制による東京一極集中を改めて、全国各地に繁栄する拠点をつくるためだということですね。

それから、もう1つは、規則万能、責任回避、秘密主義、画一主義、権威主義、自己保身、形式主義、それから、前例・規則主義、セクショナリズムの官僚主義、これはキング・マーティンの指摘ですけれども、これを改めるためにということですね。

それから、4つ目は、国民一人ひとりが安心、安全、楽しく、生きがいのある、やりがいのある日本の国にするために。

多様性（地域個性）のある国土によって、海外からも魅力ある国家にするために。均衡ある国土発展というようなことで、結局はどうなったかといったら、日本の国は、北から南までのっぺらぼうの国になってしまったということですね。

それから、最後に財政赤字を解消するためにということでありませう。

国、道州、地方自治体の役割の明確化ということで、国の役割は、外交、防衛、安全保障、危機管理、通貨というようなこと。

道州の役割としては、河川、道路、橋、通信基盤、空港整備とか生活環境整備。

それから、基礎自治体としては、生活保護、社会保障、児童福祉、老人福祉、いわゆる住民に密着したものを基礎自治体というふうに考えているということでありませう。

私の考えでは、国民が集まって国家が成立しているのであって、抽象的な国家を因数分解して具体的な国民が生まれるのではないので、住民ができることは住民、住民ができないことは基礎自治体、基礎自治体ができないことは道州、道州ができないことは国というような、これは北海道の高橋知事が指摘、一番最初にお話しされたとおりだということに思ひませう。

ただし、私が「地域主権型道州制」と言っているのは、連邦制はとらないということ、連邦制は、ともすると誤解されやすい。あるいはまた、実態にも合わない。例えば、道州憲法、憲法をつくるとか、それから司法を独自でやるとか、それから道州兵、州兵を、アメリカのように持つということはしないということですね。そういうようなことをやっていかなければならないだろうということ、地域主権型道州制、地域が主体になる道州制ということ、これを強調してひませう。

それから、地域主権型道州制のメリットということですが、これは政治と住民の距離が近づく。国の仕事を道州がやって、道州の仕事を基礎自治体がやって、基礎自治体のことをNPOだとか民営化するわけですから、どんどん政治が近くなる。行政の努力が見える。知ってもらふ努力をする。情報開示なんかするようになる。それから、地域は自分の財布を持っている。自主独立。行動に責任を持つように、明確になる。大きいと、漠然としてどこに責任があるかわかりませうけれども、こうなれば責任が明確になってくる。

地域自身の意思で行政が行えるようになる。

それから、住民も行政も地域の実力を、言ってみれば受益と負担が明確になっていくということですね。ですから、小さい州政府をつくるか、大きい州政府をつくるか、大きい基礎自治体をつくるか、小さい基礎自治体をつくるか、税金を多く出そうということか、税金を少なく出そうとするか、それはその地域地域で考えたらいいということになります。

人材を主体的に民間からも活用できるということになります。

地域の個性化、全国画一的でない。これもよく私も出していますけれども、全国一律に教室が南側なんて、沖縄はたまったものではないと思いますけれども、この地域主権型道州制をやれば地域の個性化が出てくる。

それから、住民も地域政治家も自信と誇りが持てる。要するに、お金をもらいに霞が関に行ってお金儲けバツタのようにぺこぺこしなくてもいいということですから、堂々たる地域政治が行われるようになる。

そして、その 12 の州が競い合いますから、住民の中から知恵と工夫が生まれてくる。こうしよう、ああしようと、積極的に生まれてくるのではないだろうか。

そういうようなことで、私は、「疑似国家」というものを地域主権型道州制にイメージしているということでもあります。世界と競争できる、他国に匹敵する規模は道州で、都道府県では小さすぎるだろうということです。

区割私案も 12 州と、それから 300 基礎自治体、この 300 も、私は全国線引をもうしているんです。していますが、ここには、ややこしいというか、長文というか長いものになりますので出しませんけれども、これは、歴史と伝統と風習と、それから気候とかそういうようなものを加味して、この 12 の州にしているということでもあります。

ただし、つけ加えれば、沖縄はどうするかについては、これは私は沖縄は沖縄でまた別に考えて、沖縄州にするかどうか、13 にするかどうかは考えてみたいというふうに思っています。

こういうふうなことで 12 の州をつくっても、世界各国との GDP の比較ということについても、既に先生方もご存じだと思いますけれども、6 ページに書いてありますが、東京特別州とか南関東州なんていうのはもう韓国よりも上、スペインと韓国の間に入ってくるということで、世界に 200 カ国ありますけれども、もう堂々たる一国にふさわしい。

東海州も韓国とメキシコの間になってきますし、それから、九州、北関東、関西州、それから大阪特別州も、16 と 17 のオランダ、スイスの間に入ってくる。

一番低い四国州ですら、34 位と 35 位のアルゼンチン、マレーシア、その下にはシンガポールもありますけれども、そこに位置するような GDP を持っている。十分に 1 つの州として成り立ち得る実力を持っているということでもあります。

先ほど申し上げましたように、地域主権型道州制は EU を想定して、加盟国は 27 カ国、通貨統一で独立国家がそれぞれ政治を競い合っている。そのために、非常にヨーロッパ、EU が元気というか、そんなことで、ユーロはたしか今 162 円前後だと思いますけれど

も、ユーロは高すぎる、円は安すぎるというふうに思うんですね。と思うのですけれども、そういう元気さというものがやはり為替にもなっているのではないだろうかということでもあります。

私は、日本国憲法の中で、「一国十二制度」を考えたらいいというふうに、12通りの行政のあり方を考えたらいい。

ですから、地域民による道州政治選択の自由があって、小さい道州政治にするか、大きい道州政治にするか、工業立道州にするか、農業立道州にするか、観光立道州にするか、貿易立道州にするか、福祉立道州にするか、それぞれが州は考えたらいいというふうに思っています。

それから、各道州の教育制度、義務教育制度の地域民の自由選択。塾の学校化とか、一貫教育というようなことも、やりたいところは州が選択して、そしてそれでうまくいくというようなことであれば、ほかが見習う。全体がよくなっていく。それから、大学教育は、もう国立大学は民営化していくということが好ましいのではないだろうか。

したがって、国の関与の排除。国は各道州に助言すれど統治せずというような、そういう地域主権型道州制が好ましいのではないだろうか。

基礎自治体、具体的な表はちょっと先ほど申し上げましたように外しましたけれども、300、これは小選挙区の数です。人口は、これによると基礎自治体は15万から大体50万ぐらいで、そしてその中で、人口が4,000~5,000人に1カ所、支所を配置する。言ってみれば、基礎自治体のセンターをつくるというようなことをしたらいい。

これはどういうことかということ、国勢選挙の投票所の数が大体、人口4,000人に1カ所置かれているわけです。ですから、大阪の枚方市の人口は40万人ですけれども、投票所は180カ所ということになっているわけです。そんなことで、投票所の数だけ置いたらいいでしょうということです。

その支所のIT化、パソコン化で、住民票だとか、戸籍抄本とか謄本とかとれる。パスポートはどうだかわかりませんが、そういうようなことも。

もっとも、その当時になってくると、あと10年か15年すると、もう個人のパソコンからも静脈認証で住民票がとれる、戸籍抄本がとれるということになると思いますけれども、必要ないと言えばその支所は必要ないということもあるのですけれども、もう1つは、支所というものを置いて、そして留守番係と御用聞き係の2名の職員を配置するというふうにしたらいいいのではないだろうか。

留守番係は、そこにいて、自分でパソコンができないおばあさん、おじいさんとか、あるいはまた相談に来る人の相手をする。御用聞き係というのは、投票所の、言ってみれば投票できる範囲ですから、歩いていろいろと各家なり各地域を見て回って、地域の住民から言われる前に道路を直したり、あるいはまた崖崩れのところを直したりするというようなことをやったらいいのではないだろうかというふうに思うということでもあります。

そして、この地域主権型道州制をやるためには、税財源の完全移譲、それから、条例制

定権の拡大、それから補助金・交付税の廃止、それから課税権・税率決定権・徴税権を道州に一元化、これはもう、これが前提だということでありませう。

市町村合併がうまくいかないという不平が出ているのは当たり前のことで、税財源を合併した市に移譲せずに、合併させただけで、一時的なメリットだけで市町村が平成の合併をしたわけですから、だから、それが過ぎればもう効果がないということ、逆に不平が出てくるということ。税財源を移譲しませんから。

しかし、これはもう税財源の完全移譲、条例制定権の拡大、補助金・交付税の廃止、課税権・税率決定権・徴税権を道州に一元化するというもので、これもまた 12 通りの道州の税制があってもいいのではないかというふうに思っています。

これについても、A案・B案・C案とあるのですけれども、A案は、各道州のGDPに比例して国費を分担するというもので、大体、先ほど申し上げました国の役割ということになってくると、約 20 兆円ぐらいで国の予算は成立するというものになってきますから、そうすると、20 兆円を 12 の州でどう負担していくかというのは、GDPということによって、地域間の調整もこれでできるという考え方もあるということでありませう。

それから、B案ですけれども、8 ページのB案の 1 ですけれども、これは「税財源分離法」というもので、これは国に国税を、所得税、法人税、関税、酒税、その他ということ、30 兆円ぐらい出てくるだろう。

道州は、法人課税、それから相続税、地方消費税、タバコ税、揮発油税、こういうようなことで約 31 兆円。

基礎自治体は、住民税、固定資産税、軽自動車税、その他で、23 兆円ぐらい出てくるでしょう。

もう一つは、B案として、そういう税を税目によって国・道州・基礎自治体に明確に分けてしまうのではなくて、例えば所得税・個人住民税の 3 分の 1 は国で 3 分の 2 は基礎自治体だとか、それから、法人税・法人住民税・事業税・相続税は州がやる。それから、酒税・タバコ税・関税は国がやるとか、そういうやり方です。固定資産税とか都市計画税は、基礎自治体が行っていくというようなやり方ですね。こういうような考え方もある。

これはまだ私は固まっていない。私は、どちらかというともB案の 1 がいいかなというふうに思っているということでありませう。

そういう道州制になると、余剰の資産の売却、活用ができるしということになってきます。

自前の財源を税収で賄うことはできないというようなことで、しかし、国による垂直調整はせずに、各道州間、12 か 13 ですから、集まって「財政水平調整システム」を構築したらどうだろうか。州の基準財政需要額の 80%を水平調整する。20%は、あと努力するというものです。北海道とか東北、四国、九州は、黒字の州から基準財政需要額の 80%まではいろいろ資金を回してもらおうということでありませう。そうすることによって、州の自主性、自立性、あるいはまた努力、工夫と知恵がわいてくるのではないだろうかという

ことになります。

それから、地域財政赤字残高の処理方法ということですが、これは「公的債務共同管理機構」を新設して、国、地方の債務残高の凍結、利息分を支払うのみとして、余剰資金が各州に生まれてきたときに、20年先か25年先になると思いますけれども、元本返済を開始するというようなことをしたらどうでしょうか。

道州制というものが住民から遠く離れるというような誤解がありますけれども、決して、今まで申し上げましたように、そうではないですよということが9ページに書いてあるということでもあります。

「住民にとって身近になる政治」ということで、政治・行政が遠くなるのではなくて、国政が道州政治へ、都道府県政治が基礎自治体政治へ、基礎自治体政治がNPO、NGOの活用、株式会社化、民営化ということで、限りなく住民に政治が近づいていく、密着型の政治を展開することができますよということでもあります。

「地域の活性化」ということで、大体予想されるものは何かということになるわけですが、道州間、12州ということになれば、そして自立的になっていくということになれば、税金競争が12道州の間で行われるだろう。それから、快適さ競争とか、個性化競争というようなものが大々的に行われて、のっぺらぼうの現在の日本の国から、地域個性の豊かなそういう日本というものができてくるだろうということでもあります。

今は、国民が場所を選択できる余地がない、企業が場所を選択する余地がないということとは、それはどこへ行ったって同じ税金で同じ条件であるからです。しかし、12州ということで、いろいろなバラエティに富んだ12制度ということになれば、その国民にとって、その企業にとって、一番最適な場所に移動することができる。国民、企業が道州を選択して移動することができるということは、これはメリットではないだろうか。

したがって、四国なんかでは、「相続税ゼロにするよ」というようなことになれば、お年寄りの方は、あるいは財産を持っているお金持ちは四国に家を移すでしょうし、あるいはまた拠点を四国に移すでしょうし、あるいはまた法人税を、今法人実効税率が39.54%ですが、それでも、「法人事業税の9.54%をゼロにしますよ」と言ったら、そっちの方に企業は選択できるというようなことでもあります。

とにかく、これから21世紀というのは非常に世界がダイナミックに動いていくというようなことからすると、もう東京だけで世界と競争できないということです。

というのは、やはり東南アジアと競争していく、あるいは東南アジアとつき合っていくというのは沖縄とか九州の方が便利ですし、東アジアとつき合っていくというか、競争していくということだったら北海道の方が便利だというようなことになってきますから、非常に多角的な日本の国ができるのではないだろうかというふうに思います。

シンガポールは、ことし行って見たのですが、450万人で600万人にするというようなことで、今カジノをつくったり、あそこへ行ったら東京よりもっと建築ラッシュですね。ビルをつくって、オフィスをつくって、マンションをつくって、というのはどう

してかという、600万人の人口にしたいということです。二千十何年までに600万人にする。もうその入れ物を今どんどんつくっているというような状態で、非常に活気があるということで、海外からの移住を勧める、移民を受け入れるというようなことです。

500万人の観光客ということですが、これは法人税が実に日本の半分になってしまいうんですね。今は20%ですが、来年ですか、18%になお下げると言っているんですね。法人実効税率は、日本は39.54%で、40%ですが、台湾は25%、デンマークは22%、オランダは25.5%、ドイツが29.6%、アメリカが39.3%で日本と同じぐらいですが、もうほとんど20%台になっている。シンガポールは18%で、そして、国が豊かというようなことであります。

それから、6番目ですが、人材の確保ということです。

道州ということになってくると、やはり人材というものが非常に必要になってくる。そこで、ミクロ的事情に精通した人と、マクロ的な見地から政策立案できる人材というものがこれから必要になってきますけれども、そういうマクロ的な見地から政策立案できる人が、今まで霞が関にいた官僚の方々が、それぞれの州に出向いて、マクロ的。ミクロ的には、地元の、今まで都道府県にいた人だとか市町村にいた人たちがやっていくというような、そういうような形で、国・道州・基礎自治体への適数、適正な人材確保と配置と異動をしたらどうだろうかというようなことであります。

いずれにしても、「完成品の人材」をとるのではなくて、「完成品になる人材」をとる時代になってきているということでもあります。

ですから、私の言う地域主権型道州制というのは、行財政改革が第一にあるのではなくて、そういうようなことをした結果、小さい政府が出てきて、元気に、それから財政の方も好ましい状態にだんだん移行していこうということ、ねらいは、全国各地方を元気なまちにしていく、部分にしていく、都市にしていく、地域にしていくということだということです。

要は、国民が栄える。国が栄えるのではなくて、国民が元気になる、栄える。国が豊かになっても国民が貧しかったらしょうがないので、国民が豊かになれば、国が少々お金がなくても、それは好ましい状態ではないかというようなことであります。

そんなことで、11ページの黄色のところがあると思いますけれども、国会議員の4割削減ということになります。

衆議院は300名、小選挙区ですから300名になる。それから、参議院が120名で、現在242名ですから半分になる。

それから、道州議員とか、あるいはまた基礎自治体の議員もそれだけ減ってくる。

国家公務員の50%も削減されるということになります。

ただ、国に置いておきたいのは、総理府、それから外務省、防衛省、財務省、法務省、それと生活環境省と総務省。総務省の中に経済産業局とか、厚生労働局とか、教育局とか、これは、日本全体を見て、そして各道州の担当者の相談相手になる。「ここではこういう

やり方をやっていますよ」とか、あるいはまた、「こういうふうな計画を北海道では持っていますよ」というようなこと、そういう全国の調整をする。だから、相談相手になるけれども指示はしないというようなことで、総務省の中に各局を置いているということでありませう。

それから、日本版のFBIということで、広域の公安捜査局をつくった方がいいのではないかと。

それから、また、行政監視機構の設置ということで、第三者機関ということを考えていく。

それから、自治省、それから沖縄開発、北海道開発等はもう廃止するということでもあります。

8番目ですけれども、繰り返しますけれども、「日本全国どの地域も元気にするために」ということで、成長、安心、安全、そして国際貢献、活力ある楽しい日本の実現。

それから、各道州が、道州外、海外との直接貿易・観光誘致。

それから、イノベーションによって産業の日本回帰と活性化。

それから、産業ロボット技術の驚異的な進歩と人口減少の絶好のタイミングということです。余談になりますけれども、これから15年後、20年後になるとロボット技術が異常に発達します。そうすると、物をつくるということが、全部と言っては言いすぎですけれども、90%ぐらいはもうロボットがつくるということになって、このロボット技術が出てくることによって、中国は大変今度は人手余りになって困ってくるだろうというふうに思うのですけれども、日本も、今ある1億2,770万人そのままだと困るのですけれども、人口が1億人が9,000万人ぐらいになりますから、非常にいいのではないかとということでもあります。

美しい国と観光立国・風景の美しさ、日本人の心の美しさ・道義道徳の再興、それから、安心、安全な社会の回復。

それから、自由な発想、自由な行動、自由な成果というようなことで、一律的に全国を考えなくてもいいですから、「おらが州」、「おらがまち」というようなことになるのではないかとということでもあります。

とにかく、楽しい、生きがいのある生活ができるし、また、国際社会を舞台に活躍する日本国民が出てくるということです。今こそ、国民総自主気概の心を持って、「心の心」と書いてありますけれどもミスプリですね、心を持ってということです。

それから、実現の手段ということですが、これは私の考えている1つの方法ですけれども、国民啓蒙活動・世論喚起を積極的にこれはもう展開していかなければいけない。

先ほど、犬島委員の方からご報告がありましたけれども、北陸でやったことによって、「とても参考になった」、「参考になった」という方が82.8%というようなことでもありますから、こういうような活動を全国的にもっともっと活発にやっていただければというふうに思います。

聞くところによると、日本経団連とか経済同友会も、こういう道州制ということについていろいろなところでシンポジウムをやりたい、やろうというような考え方があるようですし、それから、自民党でも、タウンミーティングでいろいろと国民の中に入っていきたいというようなそういうこともありますので、これからますます道州制が国民に定着していくというか、理解されるのではないだろうかというふうに思っております。

2番目に、地域主権型道州制担当単独大臣、専任の大臣を任命、つくってほしいということであります。

そして、3番目に、地域主権型道州制実現諮問会議を設置して、ここで工程表とか、さらにブラッシュアップをする。

それから、4番目に区割の確定ということで、この諮問会議で区割を確定するというようなことで、私は、先ほども申し上げましたように州境の微調整は実施後行ったらいいというふうに思っています。これを正確に、1つの文句もないようにやろうなんていうようなことは、もうこれはとてもできないこと、不可能なことで、それはもう、やって微調整をしていく、もうこれは会社経営をしていても当然のことでありまして、一度決断し、実行していきながら微調整をするというのは当たり前のことではないだろうか。

6番目に、それに基づいて、首相が決断して実施の政府決定をする。

道州の知事の直接選挙をやって、一斉に選挙をやったら、今度は税財源を完全に移譲して、交付税・補助金を廃止する。

9番目の州都につきましては、地域民による投票にしたらいいというふうに思っております。

そういうふうなことによって、国・道州・基礎自治体、地域主権型道州制の行政の開始というようなことで、こういうような内容を私は考えている。できれば2015年か2020年までに、この地域主権型道州制ということを考えたらいいのではないだろうか。

「道州制、道州制」と言っていると、「このお茶わん、このお茶わん」と言っているだけで、そのお茶わんが有田焼なのか清水焼なのか、あるいはまた瀬戸焼のお茶わんなのかわからない。そんなものはまがいものかもしれないというふうに、だれがつくったのか、どこでつくったのかわからないということではなくて、やはり地域主権型道州制と、道州制の性格づけをしないとわからない。

みんな勝手に、連邦制を考えたり、ただ県が寄り集まったら道州制かと考えたりしますので、私は「地域主権型道州制」というふうに言葉を使っていますし、そういうふうな言葉を使うべきだろうと。

地域主権型道州制というこの道州制の議論の中で、将来の地方分権だとか、地方主権だとかという、もうとにかく私ははっきり、個人的に申し上げて上下関係というのは余り好きではないんですね。親分・子分の関係というのは私は好きではないので、個人的な趣味もこの中に入れてあって「何だ」と思われるかもしれないけれども、やはりお互いにそれぞれの組織が対等にものを言い合って日本全体をよくしていく、ということがいいので



はないだろうかというのが私の考え方であります。

以上です。どうも長い間、ありがとうございました。

つきましては、私が言うのもなんですけれども、何かご質問がありましたらお答えさせていただきます。皆さん方、議論していただくなりしていただければいいと思います。

私が非常に、割と明確に、各タウンミーティングというか、いろいろなところではっきり12州とか、あるいはまた基礎自治体は300とかと具体的なことを言うと、そんなのはビジョン懇では決まっていなくて。それは決まっていなくてですけれども、それを言わないと、聞いている方がわからないんですよ。ただ道州制と言って、どうするのか、国をどうするのか、基礎自治体がどうなるのかわからないということで、とにかく、わかってもらいたいということで申し上げているだけで、私は個人的には地域主権型道州制が実現すればいいというだけで、12州だとか300基礎自治体とかそういう数にはほとんど拘泥していないということは、一言申し上げておきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

では、どうぞ、ご質問があれば。

堺屋先生、どうでしょう。

堺屋委員 大変ありがとうございました。

座長のお考えのことがかなりよくわかったと思うのですが、私は、一番最初にやらないといけないのは、道州制の目的と概念、理念と概念をはっきりさせなければいけない。この話をしますと、相当皆さん、目的とか理念・概念が違うのではないかという気がするんです。

どのような目的で道州制を導入しようかと考えているか、国民にも伝わっていない点がありますので、まず、道州制を導入するための現在の問題意識と目的意識、つまり理念ですね、これを共通のものをはっきりつくる必要がある。

この座長の中にも、そのことがかなり書かれておりますが。

江口座長 はい、4ページに書いてあります。

堺屋委員 はい。皆さんが一致しているか、あるいは国民に伝わっているかという、必ずしも一致していないかもしれない。

だから、このビジョン懇で座長のお出しになったものを、たたき台といいますか、ほかにも皆さんに出していただいて、まず理念をはっきりさせる。

その次に、概念でございますが、コンセプトが実は定まっております。どういうものが道州制なのか。9つないし13に分けるといような話がありますけれども、そのときに、国の形がどうなっているのか。その権限がどうなっているのか。あるいは、財政がどうなっているのか。そういうこともほとんどいろいろであります。きょうまで皆さんのご意見を伺ってきても、いろいろであります。

それから、問題意識の中で一番やはり問題というか、議論のあるのは、今新しい総理大臣を選ぶのに、地方格差の問題、地域格差の問題が挙げられていますけれども、聞いてい

ると、どうも「自由経済にしたら地域格差が広がる」というのが圧倒的に多いみたいなんですよ。

ところが、世界じゅうどこを見ても、日本以外で首都圏に集中している国、少なくともこの25年間、1980年以降に首都圏に集中した国は日本以外に1つもないんですね。日本は、ものすごいお金と権限で東京に集中している。このことをはっきりさせて、それをやめたら日本だって分散する。だから、どうも「地方と格差をなくするためにはえらい金がかかる」というように思われているのも、間違いではないかと思うのです。

その次に、今座長のおっしゃった借金の問題ですね。これは、やはり国鉄のときと同じように、国の持っている国有財産、これは国道から建物までものすごくありますが、そういうものは債権価格か時価で道州が引き継ぐ。そういたしますと、今数百兆円、800兆円ぐらいあります国の赤字、借金のかなりの部分が道州に引き継がれ、道州がそれぞれその各国債、まあ、州債ですね、道州債を償却する。

そうしますと、何がいいかといいますと、先行してものすごく公共事業をやっている大都市圏と、それらが非常に立ち遅れているところ、これからやらなければいけないところが自ずから公平になるんですよ。そういう道州の、今申しましたのは道州の1つのコンセプトですが、これを明確にしてやると、「なるほど」と皆さんわかってくれると思うのです。

今のままで道州制と言うと、やはり財政の豊かな、人口の多い、公共事業、施設の進んでいる、企業が蓄積され、放送局、情報発信ができていいる関東・東京近辺が圧倒的に有利になってしまうんですね。

だから、そういうところは、例えば東海JRが東海道新幹線を買うのに相当お金を持ちました。そういう仕掛けで、債権価格で売ると大体国の借金の半分以上返ってきます。もっと返ってくるでしょう。そうすると、残りは国税の中でどうするかという議論になります。そうすると、一歩進んでいるところはそれを負担しなければいけない。その後で、さらに、座長の言うておられるように相互間の調整機構を打ち出す。

そういうビジョン、問題意識と目的と概念を決めてほしいんですね。

江口座長 そうしましたら、お願いがあるんですけども、道州制の目的ということで、堺屋委員の道州制の目的というのをペーパーでちょっと出していただけませんか。

また、皆さん方も、道州制の目的ということで、ちょっといただけますか、メール。事務局の方に、道州制の目的ということで皆さん方、1つでもいいですし、100でもいいですから、ちょっとそれを提案してください。

それで、これで議論しているとちょっと時間がかかってしまいますので。

堺屋委員 大変ありがたいです。

江口座長 いつもいつも時間が過ぎてしまいまして、皆さん方にご迷惑をおかけしていますので。

小川内閣審議官 2週間ぐらい、折り合いの期間が。次回でしょうか。

江口座長 次回の1週間前までに。

小川内閣審議官 ちょっと今、皆さんの日程を調整させていただきまして、今から2週間ぐらいを目途に。

江口座長 2週間ぐらいで。

堺屋委員 全員同時でなくてもいいから。

江口座長 もちろんそうですよ。

小川内閣審議官 それは、お出しいただけるところで。

江口座長 出せるときに出していただいたらいいし、私は目的はないというのだったら、もう出してもらわなくてもいいですよ。だけれども、やはり道州制の目的というのを共通認識にしておくということは大事なことだというふうに思いますので、これだけは押さえておきたい。

そういうことで、時間がいつも長引いて申しわけございませんので、今まで一人ひとりお話ししてくださいとお願いしていましたが、もう意見のある方は手を挙げていただくなり、何か声を発していただくなり。これ、よくやる手ですね。これを立てていただいてもいいです。こういうことで立てていただいたら、順番にお話しいただきますが。

どうぞ、河内山委員。

河内山委員 江口座長のわかりやすいというか、非常に、基礎自治体の数の話とか、議論をしなければなりませんので、例えばという例示があるので、そのこと自体について賛成・反対ということはこの際申し上げませんが、先ほど奈良県の救急車の話が出まして、あれどうするか。これは非常に今日的な問題でありますので、そのことを例にして、少し基礎自治体と、それから広域自治体の話をしたいと思います。

私は、現場でいろいろ医療の関係の仕事だとか、あるいは危機に瀕している病院があるよとか、私の市の総合病院も医師不足の問題等々起こりかけて、何とかやっている。そういうのは、現場を見れば見るほど、奈良県の今回の病院も、ああいう大規模な病院だとか、総合病院をどうするかということにみんな関心が向いているのですが、実は、医療の話、仕組みで言うと、1次医療が崩壊をしているということに、今日の医療の問題の深刻なというか根本原因があります。

具体的にわかりやすく言いますと、昔は、まちのお医者さん、診療所が、ご本人はそういうつもりはなくても、事実上、24時間、365日体制で1次医療をやっておられた開業医の先生がいっぱいおられた。そのことによって、ある意味では夜中だろうと、お休みだろうと、休日・夜間の診療というのは、そう大騒ぎをしなくても住民は利便を受けることができたんですね。そのところが非常に今、できなくなってきたのです。わかりやすく言うと、ビル診療所ですね。診療所を開いておられるけれども、夜の連絡はつきません。お休みはもちろん電話しても通じない。そのところが悪くなることによって、実は2次医療が崩壊している。

こういう関係にありまして、これを道州とか広域自治体と基礎自治体の関係で言います

と、基礎自治体というところの仕事のありようがうまくいかなくなりますと、住民は非常にこれは困ってしまいます。

先ほど、300の基礎自治体にして、パスポートまで含めて、住民票とか、パソコンとか支所で、これは、基礎自治体が担う役割の中で言うところごくごく一部なんですね。座長が告示になっております基礎自治体の役割として、生活保護、医療、社会福祉、児童福祉、老人福祉、保育所・幼稚園、非常にある意味では手間ひまかかる仕事を基礎自治体は担っていますし、これからも担うべきなんですね。

そうしますと、この基礎自治体がどういうふうなスタイルで行政運営をやるかという、そういうもの、それから、どういう体制で臨むかというのは、ちょっと、この留守番役とご用聞き役みたいなところではうまくいかない。

したがって、これは合併の話だとか、基礎自治体の数等の関係とも非常に密接に関係するのですが、この基礎自治体というところの仕事がちゃんとできるようにしないような制度設計をしますと、これは本当に国民は深刻な影響を受けます。

限界集落の話も出てまいりまして、座長ははっきりはお話しにならなかったのですが、これも、どこでも住むことを選択ができる時代というのはまことに幸せなんですけど、そのことによって、実は既に日本の戦後の中で、自由に選択して、「向都離村」、都に向かって村を離れた人口というのがこれだけあるので、農林水産業が崩壊をし、限界集落が発生しているわけですね。

したがって、逆説的なのですが、道州制を機に、本当に限界集落を捨てるのではなくて、限界集落を守るのだというぐらいの道州制の意義というか意味合いを持っていかないと、実は農林水産業だとか、水源の確保とか、あるいは美しい日本の景観とかと逆行するので、何となく選択の自由というのは、イメージ的に言うとどうも「向都離村」、都に向かって村を離れるようなイメージがまだまだあるので、そういうことにならないような道州制にしなければならないなという意味合いで感想を持ちました。

先ほどの基礎自治体をしっかりさせないと、そのこともさらに地方の格差は広がっていくということでございますので、大いに議論をしたいと思います。

江口座長 ありがとうございます。大変参考になりました。

「向都離村」ということですがけれども、道州制になったら「向都離村」はなくなります。ご安心ください。

ほかの方、どなたかございましたらどうぞ。どうぞ、長谷川委員。

長谷川委員 遅れてきてすみません。

江口座長のこのペーパーを拝読して私も賛成するのは、中央集権を打破する、それから、分権をするという点です。これが一番大事だと思っていて、江口さんの言葉だと「地域主権型道州制」なんですけども、これは漢字8文字でやはりちょっと長いなど。「道州主権制」とか、あるいは「主権道州制」とか言ったって同じことだなど。要するに、今までの概念の整理で言う国が主権ではなくて、道州が主権を持つということをはっきり出した

方がわかりやすい。

江口座長 なるほど。

長谷川委員 というのは、道州制の議論は、今までこのビジョン懇に参加させていただいて、ほかの人、あるいは普通の人たちと話していて、「道州制をやっている」と言うと、やはりどんぶりの話になるんですよ。枠組みの話になるんです。枠組みの話ではないんですよ、これは。実は、税金と権限の話なんですよ。

これは、例えば民主党の方たちなんかと話してもその話になりまして、「道州制はいいよ。でも、僕らは、道州制よりも本当は税金の話と分権の話が先に来ないと、どんぶりの話が先に来てコンテンツの話が後に来るって、おかしいんじゃないの」と、こういう議論をこの間、ある議員さんとしたのですけれども、そのとおりなんですよ。

だから、私は道州制というどんぶりをキャッチフレーズにするのは余りよくないかなと、わかりにくい。だから、いや、そうではなくて、税金を分ける、それから権限を分ける。権限を道州に与える。この話をもっとバーンと出した方がわかりやすい。箱からの話は、やはり結局わかりにくいんだなという感じがいたします。それが1点。

さて、では金と権限の話で、やはり財政赤字の話がとても大きい。

堺屋先生は大胆なことをおっしゃって、実は私もちょっとそのことをイメージしていたのですけれども、つまり、財務省の方と議論しますと、やはり今の国と地方の話になって、国税を地方に取られるのはとにかく絶対嫌なんですよ。

例えば法人税の話、それから地方消費税の話、それから地方の税の偏在の話、いろいろやっていますが、とにかく一番底にあるのは、国税がちょっとでも減るのは嫌なんです。たった今までふるさと納税の議論をやっていたのだけれども、所得税を取られるのは絶対嫌なのです。それは、今までの枠組みを前提にしているから、「とにかく取られるのは嫌だよ。地方にあげる話は嫌だよ」と、こういう話になる。

では、その話でやっている限りこれはもうデッドロックで、私は前に進まないと思うので、「地方に税源を与えますよ」というときに、そのかわり「借金もちょっと引き受けます」という覚悟を示さないと、僕はこれは前に進まないのではないかなと実は思います。

だって、国と地方が対等の関係になるというふううたっている以上、では今ある借金、750兆をどうするんだ、対等になるのなら750兆を、12分の1か13分の1か知りませんが、持ってちょうだいよという議論はあっておかしくないし、それは理屈の上では全く筋が通った議論で、だから、私は堺屋先生のおっしゃった議論に実は賛成であります。

全部、12分の1にするのか、9分の1にするのかそれはわかりませんが、何がしか相当部分は道州が国の借金も引き受けていく。そのかわり、税源も分けてよねと、こういう大胆な設計にしなければ、今の枠組みのまま、要するに国と地方で、国はとにかく一文たりとも地方に渡したくないというのがこれは財務省の本音ですから、この本音の部分を突き壊すような大胆な枠組み、ガラポンを、こちらの側も議論を立てて、借金も引き受けてあげますよというくらいな話をしないとこの話は前に進まないなというふうに思います。

とりあえず、それだけです。

江口座長 ありがとうございます。

どうぞ、鎌田委員。

鎌田委員 遅れて来てしまいまして、大変ご迷惑をおかけしました。

江口座長の包括的なお話は、この間、北陸のシンポジウムでも、先ほど犬島さんの方からご紹介があったかと思えますけれども、伺いまして、それで区割とかそういうのは一切議論してませんから誤解のないようにというのをあえて申し上げたのですけれども、結局、今、長谷川委員からもありました枠組みの議論をしてしまうと、では、我が県のところ、我が地域のところはどこの区割になってしまうのだろうみたいな、そういうところで住民、国民は考えてしまうのではないかなと、それをやはり私はかなり、杞憂ならいいのですけれども、心配しているところです。

ですから、具体的なお話、それは座長の個人的なご見解ということできょうも聞かせていただいたのですけれども、ここの場での議論では、やはり先ほど堺屋委員の方から提言がありましたのですけれども、目的、あるいは理念をはっきりさせた方がいいのではないかな。私としては、もう一步位置を下げて、やはり「なぜ今道州制なのか」というところの議論も本当は必要なのではないのかなというふうに考えています。

それはどういうことかということ、外ではグローバル化だ、それから内では人口が減っている。それから、超高齢化である。やはり住民、国民というのは非常に、「この先どうなるのか」という漠然とした不安というのをかなり持っておられるのではないかなと思うんですね。

もう1つ、地方に行けば、私が参加させていただいた札幌、それから金沢でもそうだったのですけれども、やはり格差の問題にもものすごく関心を持っておられる。これは、この先、本当に地方はどうなるのだろうというそういう関心なわけですね。

そうすると、やはり枠組みで「道州制は」というふうに議論してしまうと、聞く方は本当に、頭の中で聞くことはできるけれども、自らの生活とか、地域にどう引き比べて考えたらいいのかなというところでは、むしろ混乱を生じてしまっているのではないのかなということちょっと恐れています。

ということで、この国の形をどうするのだということも、我々のミッションの中では、そこには入っていないのかもしれないのですけれども、国民の疑問に答えるとすればやはりそこからの議論も必要なのではないかなと。

つまり、国の形をどうするんだということ、姿ですね、それは、先ほど堺屋委員がおっしゃった理念のところ、この国の姿、理念をどうするということあたりから考えていただければいいのかと思えますけれども、そういう姿を考えることを通じて、国の役割、地方の役割というのがはっきり見えてくるのだろうと思うんですね。

国の役割が見えてくれば、先ほど江口座長からもありましたのですけれども、中央省庁というのはかなり抜本的な再編、解体的な再編というのが当然視野に入ってくるのかと思

われます。

その国の役割が定まってくれば、道州、それから基礎自治体というのはどういう役割を担うのかというところが見えてくるのだらうと思うのです。

やはり物事の順番としては、まだ、国の姿をどうしたらいいのかというところに関して、これまで経済界も、それからそのほかのさまざまな団体が提案されている内容を拝見しても、はっきりしていないところがまだまだ多いのではないかと。どうしても、道州制ありきというところが前面に出てしまっているのではないかなと。

そういうところをもう一度、議論を戻すような形かもしれませんが、堺屋委員からの提言のところに沿う形でお話させていただければ、その中で国の姿、形についても議論をしてみたらどうかということをおの考えとして申し上げさせていただきたいと思えます。

それから、長くなってすみませんがもう1点だけ、これは座長も「個人的な好み」というふうにおっしゃったので、私もあえて申し上げないようには思いますが、ただ、今国民的に議論しているところ、それから求められるのはやはり分権なんですね。分権の議論の中で、もう1つ、国の役割をどうする、地方の役割をどうするという議論が進んでいるわけですから、やはりその議論は尊重する必要があるのではないかなと思えます。

確かにその中で、中央集権の打破ということに関しては私も全く同じなんですけれども、ただ、分権だったら親分・子分の関係になるというのは、ちょっと違うのではないのかなということをおえて申し上げさせていただきます。

江口座長 ありがとうございます。

地方分権で親分・子分の関係になるということは私は申し上げたことはないので、中央集権のその形の中で親分・子分の関係ができるということをおし上げたということです。

それから、もう1つですけれども、「今なぜ道州制か」というのは、私は3ページに書いてありますし、4ページに「道州制の目的」とちゃんと書いてある。私は何が言いたいかというと、皆さん方、道州制というものを議論するとき、もちろん区割とかそういうようなものを発言されなくても、ご自身でやはり区割の構想は持っておられなければおかしいと思うんですね。

そういうふうなものの上に立って理念を話す、あるいはまた目的を話すということはいいと思えますけれども、結局、理念とか目的ばかりを国民に話していたら、余計抽象的になって国民の理解ができない。国民は、何を言っているかわからない。理念とか、抽象的なことを言っても、それは企業経営でそんなことをやっていたら部下はついてこないのと同じで、理念とか、経営でそんなこと、目的ばかり言っていたら、やはり具体的にどうだということをおえないと生きてこない。

もちろん理念とかそういうものも大事ですけれども、私が申し上げたいことは、理念とか目的とか、あるいはまた「なぜ道州制か」というようなことも含めて、ただ、道州制を聞かれたときに、その線引だけを説明するというような程度のそれぐらいの認識では、や

やはり道州制に対する理解がないというふうな感じを私は持ちますね。

やはり、自分のペーパーで申しわけございません、これは1日で仕上げたのでもちろん抜けているところもありますけれども、言ってみれば、では、それぞれの先生方に今から、「今なぜ道州制なのか」ということ、あるいはまた道州制の目的は何なのかとか、あるいはまた地域主権型道州制、道州制のメリットはどうなのか、区割は、外には言わないけれども自分はこういうふうと思うとか、あるいはまた、基礎自治体はこういうふう思うんだ、あるいはまた、税の体制はこう思う、あるいはまた行政改革というものはどうなのか、あるいはまた実現の手順はどうなのかと、そういうふうに総合的なものをやはり持ってなくて、理念、理念、あるいはまた目的、目的と言って国民に説得することは、私の経営者の経験からそれは難しいですよ。そんなことはできない。国民に言ったら、余計わからなくなってしまうというふうに私は思いますけれどもね。

どうぞ、大久保委員。

大久保委員 結局、目的とか理念とかいう話はやはり地域の方から出てこないといけないのではないかという気が、これはかなりプロセスの問題にもなるんですけども、「おれたちはこういう道、州をつくるんだ」というのが地域から出てこない、中央で「こういう格好にするよ」と言ったら、今の中央集権と僕は同じだと思うんです。

やはり地域の方で、「うちの州はどういう州にするよ。そのためには、どういう条件を持った基礎自治体なり、あるいは現在の県なりが集まってこい、この指とまれ」という格好で出てこない、何か中央で今権限を持っている中央官庁が、あるイメージの道州をつくるなんていうことは僕はあり得ないと思いますね。

それに対して、各、一種の地域連合が、「おれたちはこういう形の地域をつくるんだ」という構想なしで、何かやはり天から降ってきた与えられたものに文句をつけたり、「もっとこれを足してくれ」と言っているうちは、本当の地域主権の道州制はできない。

だから、やはりそういう意味で、ある意味ではE U型なのかもしれません。ある理念をまずつくって、「それに参画したいやつは入れ。参画したくないやつは従来どおりでやってくれ」というぐらいの感じになって、要は一番私が言いたいことは、構想というのが何か中央でつくる構想なんていうのは今回の趣旨からは外れる。やはり地域から、1つの構想があって、それに参画していく。

そういう意味では私は、「一、二の三」で日本全国が一斉に道州制になる必要はない。もう本当にできる……国としては、ある大きな財源は地域に任せるよ、そのかわり債務も、先ほど長谷川さんがおっしゃったのは僕は非常にいいと思うんですけども、債務も持っていけ、持っていつてもらわんと困ると、そういう形だけでも、ということ。

それから国としては、最低限これだけは国がやるよ、あとはもう勝手にやれよと、何かそういう道州制基本法みたいのがあれば、あとは、構想はもうそれぞれが勝手につくるということまで踏み込まないと、本当に魅力ある道州制にはならないのではないかなという感じが私はしております。



江口座長 ありがとうございます。

どうぞ。

金子委員 この間も私申し上げましたけれども、ビジョンとか目的とか、どういう道州をつくる、区割がどうする、日本全国はこんなイメージにするというようなことは、80年やってきて、結果は挫折しています。

特に戦後。戦後は、「官」が独立後、一時、執念を燃やしていましたが、後進資本主義的な早熟理想論に退けられ、その後は別の地方支配を実行するようになりました。以後、理想論の方は、民間主導で各地から出てきましたが、全部実現しないで終わりました。

なぜかといいますと、それは大久保委員の言われたことに尽きると思います。やはり、こういう話は自分の生活をどうするかという問題ですから、生活をどうするかという主権者国民自体が、それぞれの地域で「おれたちの周りをこうしたい」というのが出てきて初めて成就していく。

区割だってそうですよ。「あの県とこの県となら一緒になれる」、「あいつとは一緒になれない」というふうなことが各地域に住む主権者国民にはあるはずで。そういうものが出てきて、少しずつ形をなしていくのが実現可能な道筋になります。初めは2県か3県か、まあ、3県ぐらいから始めるとしてもですね、やがて周辺に波及していく。

具体的に言いますと、例えば東京周辺、これがむしろ一番遅れるのではないかと懸念されるくらいで、なぜかという、まず一番恵まれているから、やる必要がない。今のままが一番いいと言う人の方が多い可能性があるからです。それでも、やはり民主主義ですから、何とか自治を中心にした国づくりをしたい。神奈川県松沢知事などはそれで頑張っておられますけれども、そういう考え方を持ったときに、それではどういうやり方をするか、となりますが、首都圏の埼玉・千葉・東京・神奈川、これが一緒になってどういう仕事を共同してやっていけるかということをもまずはっきりさせていこう、そういうところから着手していくことになります。

ですから、例えば南関東州をどうする、北関東州をどうするなんていう区割から入っていく話ではない。共同できるところから進めますが、例えばその4県が話をしようということで首都圏連合的なことをやっていますが、千葉県が消極的だ。そうすると、今度は千葉県を抜いた3県だけで先に行くかどうかという話になる可能性もあるわけですが、そういうふうに具体的に地方は動きだすわけですから、それを前提にして考えていかなければいけない。

とは言いながら、国民に「道州制とは何か」ということを問われたときには、大体こんなイメージなんだという大体の、いわゆるインターネットゲームの中の仮想空間類似のものにしか成り得ないのですが、なぜなら、最終的には地域に住む主権者国民の選択になりますから。さしづめ、「こんなものが考えられるんだよ」ということは1つぐらいあってもいいかなと思うわけです。

それも、今まで、方々で作られてはそのままになっていたものの集大成で十分だと考えま

す。

ですから、そういった仮想空間、これは、繰り返しますが、必ずしもそうはならないからこう呼びます。それぞれの地方の事情で積み上げていきますと、必ずしもここで作ったイメージのようなものにはならない、けれども、一応、「なるとするとこんな形がありますよ」というものだと思います。ですから、28次の地方制度調査会でそういうイメージを提示されておりますから、それにある程度の選択肢を付加するようなものでいいのではないか、ということです。

一番大事なのは、どういう仕事をするかです。国はこう、地方はこういう仕事をするという役割分担です。ですから、北海道で言うなれば、せっかく北海道は道州制特区になって、閣議に匹敵される「道州制ビジョン推進本部」の参与にもなっているわけですから、今度は、例えば北海道開発局を吸収合併したいとか、いろいろな具体的なことを出して行くことになると思います。それに対して国が答えていかなければいけないという、そういう仕組みがすでにできています。

では、北海道の人にどういうイメージを与えるかといったら、具体的には、台湾と北海道は昔は同じだったではないか。むしろ北海道の方が優遇されていた。にもかかわらず、今はどうだ。先ほどの江口委員の資料によっても、台湾の方がはるかに上へ行ってしまっている。北海道は遅れをとりました。何でそうなったの。どうしたら台湾になれるの、これだけ言えば済むのではないのでしょうか。

今度は九州ですけども、九州は何とか7県でまとまってそういうふうに行きたいと考えて動きだしているわけですから、どんどんそういうふうに行きたいと思いません。身近なところで、韓国並みにはなっていこうとか。また、EU内の先進民主主義国を目標にもってくるのもあるでしょう。そのときに、どういう仕事を当面、国から取ってくる必要があるかということ、さらに、現在県にあるものを基礎自治体に渡していくという、そういう具体的な行動があるわけです。この2つの作業があるのではないかと思います。

江口座長 ありがとうございます。

どうぞ、山東委員。

山東委員 私は、やはり目的をちゃんとするというのと、それから、先ほど鎌田さんがおっしゃいましたこの国の形をどうするかというような面、そして「今なぜ道州制か」というようなあたりのところは、一応やはりやった方がいいと思うんですね。

目的につきまして皆さんからいろいろ出てきたペーパーをもとにしながら、さらに議論を深めていくということがやはり一番いいのではないかと私自身は思っています。

それで、そういうところを考えた場合に、やはりプロセスからの接近ということも1つは考えてほしいなというふうに思います。プロセスから接近するということは、その中でもって今考えている道州、州というのがどういうものなのか、国の形というものがどういうものなのか。それで、ここでもって道州というものが何をやるのかということとそのプロセスの中で考えていくと、その過程でもって中央の方から州への権限分割、解体、そう

というようなことが逐次わかってくるわけで、一挙に 15 年先、20 年先の中央の姿なり、道州の姿なりというものをここで書いてみるということは、実際には不可能だというふうに思うんですね。だから、それはぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それから、プロセスに関連することですけれども、この間も私申し上げましたですけれども、ここでもって道州、私は「州」と言っていますけれども、州を考えるとということは、例えば九州なら九州について、九州に根を置く地域政府をどうつくるのかというようなことでありまして、その点、県の合併ということとは全然関係のないことだと。

県の合併ということを考えますと、非常にそのこと自体は難しく、それはいろいろな混乱要素があるわけですけれども、九州に、東北に、あるいは近畿に、そこを根っこにした地域政府をつくるのだというようなことで、全く新設の州をつくるということを考えているというふうに思うんですね。そうすれば、過去のしがらみというものは全然持っていません。

そして、こういうことを考える中で、先ほど金子さんがおっしゃったように、地域それぞれの方からの要請というものがいろいろな形で出てくるわけですし、先ほどおっしゃった中で、私は今まで地域政策をいろいろやっている場合に、例えば首都圏なら首都圏につきまして一番困るのは、各省割據の体制と、それから、各県の地域間の対立なんですね。

ですから、首都圏サミット自体については、私は金子さんほどには余り期待していない。実際のところは、そんなふうにはうまくいかないというふうに思いますが、いずれにしても、そういうことも含めて、今九州の方が非常に、同友会を初めいろいろな形で県と一緒に、だんだん地域の意思というものをくり上げようとしてきているわけです。そういうようなものを踏まえながら、今の目的、あるいは国の将来の形、あるいは「なぜ今道州が必要なのか」というようなことを、出てきたペーパーを基礎にいろいろと検討し合うのがいいのではないかとこのように思います。

以上であります。

江口座長 ありがとうございます。

どうぞ。

堺屋委員 昔から、府県連合か道州制かという 2 つの議論があるのですが、私は何よりも大事なのは国の形がどうなるかだと思います。だから、部分からやるというのは、入り口があって出口が全くない議論だと思うのです。やはり国の形がこうだと。

私が通産省に入りましたのは 1960 年でございますが、そのときに教えられたのは、「進駐軍によって日本はばばらにされた。これを中央集権にしなければいかん」と、当時は自治庁が省になるときで、自治庁の人が来て、「なんとかこれを省にして、地方をpushさなければいかん。進駐軍にばばらにされた日本を統一するんだ」というので、「君たちはこれから 30 年、通産省でこれをやれ」と言って、それで、大阪にあった繊維業界の団体は、「絶対東京へ持ってこい。あらゆる困難を排して、東京にすべて経済機能は集中せないかん。関西にあるテレビ局は全部東京へ持ってこなければいかん」というような

ことを盛んにやったんですね。それが、60年代から70年代でございました。

国の形をはっきり出さないと、「ここはこうで、ここはこうで、九州だけ、北海道だけ」って、そして他のところには国が今の形が残っていて官僚主導で、配分するということは不可能だと思うんですよ。だから、まず道州制のビジョンをね、道州制になったときの国の形、これをはっきりあらわさないといけないから、一斉に考える必要がある。

金子先生のおっしゃるように、地域はもうそれぞれの地域が「自分はこういうのが好きだ」というのを考えたらいい。その余地を与えるために、「国はここまでしかやりません」と、これをはっきりさせるのがやはり大きなビジョンで、それを国民に示すべきだと思いますね。

金子委員 今のご意見には全く賛成です。国は、中央集権をやめるのですから、国が、国だけがしなければいけない仕事に特化されて、あとは全部地方へ下ろしますよということで、一応分類整理を急ぐ必要があります。

分類整理した上で、あるとき全国一斉に落とさなければいけないのだが、落とす前に、受け皿が要るわけですから、その受け皿をどうつくっていくかということで、強権発動により、どこの県とどこの県は合併してしまえという方法もありますけれども、それは私は、この前も言いましたように実際的ではない。

やはり、一緒になるところが受け皿を下からつくっていく。国は国でもって仕事を分けていく作業をもう3年ぐらいでやってしまう、ということにして、それを一斉に下ろすときまでの受け皿をどうするかということ。住民の、理解の早いところと遅いところが当然出てきますから、早いところは早い姿で、遅いところは国がつかえ棒をする姿で、受け皿をつくっていく。そういう作業、2段の作業をやっていかなければいけないと、そういうふうに考えるわけです。

堺屋委員 だから、九州はまとまりました、東北はまとまりました、ある県は、ある地域はまとまらなかったら、スイスがECに入らないみたいに、1県だけ独立して、「うちは1県で州になります」というやつが出てきてもいいと思うんですよ。

金子委員 そのとおりです。 堺屋委員 だから、国の姿をはっきりさせることが大事で、その中で州がどういうことを選べるかという範囲を出す。この国の姿をやはり示してやらないといけないと思うんですね。

江口座長 ありがとうございます。

私としては、新しい国の形を示したつもりですし、目的も、あるいはまた意義も述べたつもりですけれども、私の気持ちとしては、要するに地域主権型道州制、道州制でもいいのですけれども、皆さんお一人お一人が区割が先だということで何かとらわれておられますけれども、区割がどうのこうのという、それがいけないとかということだけでおっしゃるのではなくて、要するにお一人お一人の道州制論全体を、だから、目的も、それからメリットも、それから税金もどうするか、それからどういう手順で実現するかという、何かそういう総合的なものをもって、区割は、これは発言しないでおきましょうということだ

ったらいいと思いますけれども、つまみ食いのそのときどきの何か、この部分だけで、はっきり申し上げると前回は前回も、区割を先に言っはいけないという話ばかり出てくるわけですよ。前に進まないというね、この委員会でいいのかなと。

どうぞ、篠崎さん。

篠崎委員 私は、28 次地方制度調査会で道州制答申の議論に加わっておりまして、あのときも、国の役割ということは明言したのですけれども、国のあり方ということには、やはり中央政府ということまでは、突っ込むことはできませんでした。

そういう意味で、私は、江口さんがきょう、国会議員の定数削減とか、国のあり方とかいうことを提起していただいたことは、大変新しいことにきちっと踏み込んでいただいたと思っております。

ただ、ちょっと感想ですけれども、省が局に縮小するのだけれども、なくなってもいいのもあるのではないかなと思ったりもしておりますけれども、ドラスティックに国のあり方を考えたいなと思っております。

一方で、今国民の意識の中で言いますと、これだけ国の借金が多くなって、格差社会が云々されている中で、道州制に移行するのだと地方が切り捨てられるというふうに、「道州制に移行して、あとは勝手に自分たちでやりなさいよ、少々の手切れ金のような形のものもらって」というふうに受けとめられないかということを私は一番恐れています。

そういう意味で、実現の手順の中に、江口さんが一番最初に「国民啓蒙活動、世論の喚起」ということをおっしゃっているのですけれども、具体的に何でもってそれができるかということですね。

私は、基礎自治体の合併の問題をいろいろ見ておりまして、やはり自分たちのところがやっていけないよという情報がきっちり伝わったときに、初めて自分たちの自治体のことを考えだす、合併の問題を身近な問題として考えだすという印象があります。

日本人にはいろいろあるんですが、通常よく、「お上に任せているから大丈夫だ」というふうな意識がまだまだあることも事実です。「国の方がしっかりやってくれ」と思っているのも事実です。ですから、私は、啓蒙活動をするのであれば、お金の流れがどう変わるのか、今の状況でいけば基礎自治体はどう変わっていくのかを、それぞれの人々が非常に身近に考えられるテーマでもって情報提供していく。

そして、この道州制に移行したときには、例えばモデルだけれども、この道州はこんなふうにしてやっていけるのだというシミュレーションモデルを提示していただく。きょう、所得税の3分の1を国にという案がありましたよね。

江口座長 まあ、1つの案としてね。

篠崎委員 例がありました。この案でいけばこういうシミュレーションになりますとか、そういうことを啓蒙活動の中で情報を提供しながら、国民の方々に自ら考えてもらう。そういう方法も1つ、かなり必要ではないかなというふうに思っております。

それと、もう1点だけよろしいでしょうか。

江口座長 どうぞ、どうぞ。

篠崎委員 基礎自治体と、道州という広域自治体という2層でなければいけないのかということも、もっと踏み込んで議論してもいいのではないかと思います。

大都市州というのがございますよね。私は、ちょっとこれに対しては、また別の機会に申し上げますけれども、クエスチョンマークを持っておりますが。

江口座長 特別州ですね。東京特別州と大阪特別州。

篠崎委員 はい。2層でなければ、例えば地方で数千人、1万人足らずの基礎自治体があって、合併促進しても合併しないと、そこに道州がその2層目として上にある。その場合、やはり基礎自治体に加えて、自治体を補完する機能といいますか、組織でなくてもいいのですけれども、機能も必要ではないか。そうすると、機能が多層になるんですね。そういう地域があってもいいということまで議論をしてみたいかなと思っております。

江口座長 宮島さん、どうぞ。

宮島委員 私もずっとビジョン懇談会に参加してまして、どういう方法をとって進めたいのだからと一番思っているのが、国民との対話の部分です。

もちろん、まず理念は絶対必要だと思いますし、区割のイメージも必要だと思いますし、きょうのお話のどれも必要だと思うのですけれども、私は普段、一般の視聴者をターゲットにものに送り出している立場として、まだ、この議論を自分たちの放送のイメージに落とし込むことができないでいます。

私の勉強不足なのかもしれませんが、地方の人たちが、特に基礎自治体のレベルで実際に何に困っていて、どこがどうなればいいのかというところで、道州制だったらここが変わるといって、より具体的に発掘する努力をしたいなと思っております。

といいますのは、例えばいろいろなシンポジウムに行きますと、経済界の方々の意見は非常にシンプルです。今国際競争の中でとか、経済の状況の中で道州制にした方がいいという意見はものすごくわかります。では、私が普段おつき合いをしている地域の方々や子どもの母親同士のつき合いの中で、道州制にすればこれがよくなるということを今の状態で説明できるか、なかなかうまくできないんですね。

国がやることが減って、自治体が自由にできるというふうになったときに、自由、自治がプラスに働くとイメージする人ばかりではないと思います。競争をすると格差が広がるのではないかと考える方も多いと思いますし、あと、基礎自治体の信頼という部分もあると思います。

例えば、これは全然筋違いの話かもしれませんが、遠い以前、各市町村に1億円配ったことがありました。あれに対して市民の人たちが、「いやあ、うちの市町村はうまくやった」と思っている人たちが一体どのぐらいなのか、信頼を高めることになったのかどうか。

つまり、市町村に任せると私たちの生活はハッピーになるんだという意識をより高めていかないと、一般の人たちは、自分たちの手元に自治が来ることに對して必ずしもポジ

タイプにばかりは思えないのだと思います。

ですから、「ここが引っかかっているから行政が今非常にやりにくいんだ」という地方の声ですとか、「道州制になったら、ここは具体的にこう変わる可能性があるのだ」ということを、可能性や、本当に想像でいいと思うのですけれども、1つでも多く挙げていくことによって初めて道州制の意味合いを具体的に説明できるのかなと思います、そのための仕組みが必要かなと思っています。

江口座長 いかにも国民に浸透させていくかということについて、全くご指摘のとおりで、そこが私も大事だというふうに思います。

それで、いろいろなことをやっていかなければいけないというように思っていますけれども、堺屋先生、一ぺん道州制の小説でも書いていただくとか、(笑)私も私なりの考え方を一冊出すとか、それぞれきょうご出席の先生方が道州制についての原稿をお書きになるのだったら、PHP総合研究所はシンクタンク活動と出版活動をやっておりますから、全部、お一人ずつ、宮島先生の本も犬島先生の本も出しますから、道州制に関しては、お一人お一人がぜひこの道州制について一冊の本を書かれるぐらいの内容をご自分で持って、もう実際に書いていただいてもいいのですけれども、それをそういうふうに全体像って……

だから、道州制を聞かれたときに、区割だけ言うというのはおかしいんですね。区割だけ言う、そんな説明の仕方はないわけですよ。「道州制って何だ」といったら、「日本全体を元気にする新しい国の形で、具体的には目的はこうで」というそれを話して、それから、「では、どういう区割になるの」といったら、「例えばだよ」ということで話すならいいのだけれども、「道州制とは何ですか」、「道州制は12に分けるんです」って、そんな説明の仕方は私は常識的には考えられない。

だから、この委員会は、先ほども申し上げましたように区割にもうこれずっと拘泥しているんですね。区割のことから脱出して、きょう私がこれを申し上げたのは、だから、区割から脱出するために、「今なぜ道州制か」とか、あるいはまた道州制の目的とか、あるいはまた地域主権型道州制になったときのメリットとかデメリットとか、そういうことを議論していただきたいと思ってこのペーパーを出しているわけですから、正直言うと、また区割でどうのこうのと言って同じ議論を繰り返していただきたいくないというのが私の意見です。

どうぞ。

金子委員 江口委員のお出しになられたこれは、もうイメージとしては私は完結していると思うんですよ。こういう議論をするなら、もうこれで何もつけ加えるところはない。

なぜかと申しますと、例えば一例で言いますと、議員内閣制でいくのか、あるいは市長公選でいくのかというふうな話、そんなものは、そのときにどういうふうにその住民が選択するかという問題で、2例でも3例でもできるものを併記して提示だけをすればいいという話だと私は思うのです。ほかのことも、みんな大体そうなんですね。

宮島委員のおっしゃられた国民がわかっていくということは、美辞麗句をいくら並べよ

うと、いかなるすばらしいビジョンを提示しようと、百言万言を費やそうと、全部馬耳東風なんです。それが、この終戦後 60 年の道州制の歴史なんです。

それで、ではどうやったらみんな耳を傾けてくれるかといえば、それはやはり地方なり政府なりと一緒に動き出したときなんです。

それで、例えば早くできる地方と、遅れる、最後まで現状の維持のまま頑張る地方と、恐らく過渡期においては出てくるはずですね。ですから、篠崎委員のおっしゃった県を残すという、そういうことも議論しておかなければいけない。私は残ると思いますよ、過渡段階においては。

しかし、過渡段階に何もしないでいて、ある時期、全国でもって「こんないいものをつくったぞ」といって一斉にドンと下ろすのは、これは 21 世紀ではないということはこの前も申し上げましたけれども、それは不可能ですからね。必ず、地方が動き、国が動きしながら、近づいていくわけですよ。その近づく過程においては、現行の都道府県の残っている地方もあるし、なくしてしまう地方もあるかもしれないし、それはいろいろなんですけれども、過渡期においてはそういう形に。

江口座長 わかりました。

金子委員 ですから、やるべきことは、国はこういう仕事に特化します、あとは全部、地方に下ろしますという、まず基本法をつくること。これは、もう早くやってもらおうということですね。

それから、第 2 番目に、現在都道府県が持っている仕事を基礎自治体に、これこれは早く下ろせと。下ろすための基本法を例えばつくるならつくる。

この 2 つがまず先行されなければいけないと思うんです。

あとは、それによって、今度は今できている特区、あの特区で、例えば北海道が華々しく国からいろいろなものをいただいてどんどん成長を始めるとなれば、それを見てほかの地方も奮起するわけですからね。

だから、そういう既に特区という方法が法律上でできているわけですから、それを充実、強化していく。現在の法律は大変不備ですから、それは不備なところはどんどん改正しながら、成長させていく。

こういう作業をやりながら、最終段階ではこれこれの形で全国一斉にドン、こうなりますよと、こういう両面作戦でいきませんと事は進まない。

江口座長 ありがとうございます。

ちょっと時間が過ぎて。太田さん、どうぞ、ご発言。その後、河内山委員、発言して終わりたいと思います。

太田委員 時間が無いようですので、実は大体、沖縄が話をするときはこの時間になりますので、違う話を、どういう話をしようかということを考えて、ペーパーにまとめてありますので、座長には、ぜひこのペーパーは私の発言として記録をしていただきたいと思います、こういうことを 1 つお願いしたいと思います。



江口座長 はい。

太田委員 江口座長が提唱される地域主催の考え方には共感できます。しかし、沖縄を九州と一体とする区割り私案については反対させていただきたい。沖縄は琉球王朝、戦前の沖縄県、戦後の琉球政府、復帰後の沖縄県の時代を通じて外部からの政治的な関与はあったとしても、ほぼ同一の圏域を主体的に維持しており、その中で地域住民の地域主権的意識がはっきりと確立できている地域であります。

この沖縄地域の地理的、歴史的、文化的な諸条件を無視して、経済規模のみで道州の区割りを想定することは、地域主催を目指す道州制という考え方と大きく矛盾すると考えております。

地域主権はまず住民の意識に立脚したものでなければ、どのように制度設計したとしても意味のないものであると考えております。道州制移動時の各道州の規模の差をできるだけ小さくして、同じ条件で競争させたり、導州間の水平的財政調整の額を少なくするというは一見公平な競争の舞台を用意することに見えるが、そういうことは人工的な環境のみ公平に整備しても、それぞれの地域が発展していける基盤になるとは考えられません。

現実の世界を見れば、様々な国家があり、面積、人口、経済力の規模のみが、その地域の活力を決めるものではないということは明らかであります。真に地域主催の道州制を目指すのであれば、まずその区域の住民の意識に立脚したものでなければならず、また、それぞれの区域の地域主権に根ざした発展を目指すのであれば、そのための仕組みは、地域の主体的な意思で決めなくてはならないと考えております。

沖縄はまさにその地理的、歴史的、文化的な背景から地域主権的は一地域を形成するが、現実的には経済的に自立した圏域を形成しているとは考えておりません。江口座長が経済的側面から沖縄単独州を否定していることも承知しております。

しかし、それは他の規模の小さい道州の区割りの地域にも同様に言えることで、これらの地域が国際競争のなかで、それぞれ発展していくためには、それぞれの地域の特質に応じて、それぞれ違った権限を有する、一国多制度な制度設計を行うべきではないかと考えます。

この懇談会での「道州制ビジョン」策定にあたっては、是非その点にご留意いただき、真に地域主権の道州制を目指すために、一国多制度的な制度設計を基本とすることをお願いしたいと思います。

何故、このような主張おするかといいますと、もう一つの理由があります。沖縄においても、8月8日にオール沖縄での「沖縄道州制懇話会」を発足致しました。その目的は「沖縄県の地理的、歴史的、文化的諸条件を踏まえ、沖縄のことは沖縄自らが責任をもって決めるという原点に立脚し、自治と自立の課題について県民各界各層の立場から幅広い視点で議論を行い、沖縄に相応しい道州制のあり方について、県民の関心を高め沖縄の総意に基づき提案の基盤づくりに資することを目的」として設立したものであります。従い

まして単独州否定では沖縄道州制懇話会は成り立たないのであります。

江口座長 沖縄については、先ほど申し上げましたように、まだいろいろ考えているということ。

では、芦塚委員の方をお願いします。

芦塚委員 きょう江口座長のお話を聞きまして、まさにこれは我が意を得たりといいたいでしょうか、九州勢の議論といいたいでしょうか、やはり地域主権の道州制であると。

いろいろ、道州制、なぜかとか、目的とかを掲げてと、これは皆さんでコンセンサスをとって、また意見を出してやるという方向でぜひお願いしたいと思います。

それと、九州でちょっと話が出るものですから、先行して合併が云々という話は、これは九州で今何をやっているかといいますと、勉強しているのは、個別に、九州がさっきの、地域のことは自分で考えて責任を持って政策をやる、そうなったら、そうするにはどういう権限をもらえばいいのか。そして、それによって我々が自分で考えてやるとどういうことができるのか。そして、それが住民にわかるかといいたいでしょうかね、生活面、あるいは産業面、それから社会福祉の整備というのがありますけれども、そういうことを勉強をやりま

す。そして、その暁、場合によっては、まだ今は私が結論的には言えませんけれども、やはりこの国の、この道州制ビジョン懇談会での、いわゆる道州制の目指す姿というものが、大体制度的にも少しご提言があれば、それに向かって、プロセス論でもいろいろ話が出れば、場合によっては将来、九州の方からこういうことをお願いしたいと、過渡的にでもこういうことをお願いしたいと、場合によってはそういうこともあろうかと思いたいけれども、今これをしますとは言いませんけれども、そういう勉強もやっております。

ぜひ、この委員会では、将来の目指す姿、それで、どうなるのかというのを国民にわかるような姿でぜひまとめていただきたいと思います。

江口座長 そうですね。ありがとうございました。

河内山委員。

河内山委員 宮島委員が、道州制と基礎自治体の関係の話がされたのですが、道州制で基礎自治体はどう変わるかというのは、これはわかりません。必要なことは、やはり分権であり、権限と財源と、それから条例制定権も含めた立法権、これを可能な限りやはり身近なところへ持っていくということで、それでいろいろと変わってきます。

「ふるさと創成1億円」の話が出まして、もちろんうまくやれたところもあるし、うまくできなかったところもありますけれども、これは百数十年間、自治というか、自らのお金を自らで考えて、自ら実行するという習慣がついていないところにお金だけ下りてきたので、失敗もあったと思います。

1億円の金塊にかえたのがおもしろおかしく言われましたけれども、でも、あれは資産

として1億円残っていますからまだいい方だと思うのです。それ以外に、いっぱいいろいろなことがあります。

福沢諭吉先生のところから、分権をしたら、幼児、小さいお子さんによく切れる刃物を与えるようなものだというふうに分権論は否定をされた、それはおかしいとって、もう福沢先生はそのところから言われていますけれどもね。今も同じような意識があって、受け皿がだめだから分権してもだめだというのではなくて、やはりまず分権してみて、その後、やはり道州制でどう変わっていくかというのはまた別の話だと思います。

以上です。

江口座長 ありがとうございます。

どうぞ。

宮島委員 先ほどの発言は、だから受け皿にしないという意味ではなくて、自治のメリットを目に見える形にするためには、現状で「何をどうしたい」というのが1つでも多くあった方が、国民にはわかりやすいと。

江口座長 でしょう。

宮島委員 私自信、勉強不足もありまして、実際に基礎自治体の方々がどこで困っているのか、どこが変わればもっとよくなると思っているかということに対して、多分十分には理解できていないと思うんですね。

江口座長 そうですね。

宮島委員 これをきれいに提示できれば、国民の意識も大分変わってくるのではないのかということです。

江口座長 ありがとうございます。

もう時間が過ぎました。この道州制については、賛成の方も、この中では反対の方もおいでになるかもしれませんが、ご自分で一ぺん一冊本をそれぞれ書いていただければ大変ありがたい。

堺屋先生は来年の春に、(笑)道州制の小説を書いていただいて、私は年内に一冊書きますので、それぞれ先生方、ぜひ一冊ずつ原稿を書き上げてお持ちいただければというふうに思います。

きょうは私の説明が不十分なところがあって、皆様方に誤解を与えたところもあったかもしれませんが、忌憚のないご意見をいろいろとお聞かせいただきまして、本当にありがとうございました。

意見が尽きないところではございますけれども、予定した時間を、正式に言うと9分超えてしまいましたので、本日はここまでで終わらせていただきたいと思います。

どうもご協力、ありがとうございました。

事務局からご連絡があるそうですから、次回の日程、よろしく願います。

午後 7時09分閉会